

資金繰り支援

【神奈川県版】

日本公庫の「特別貸付」

【特別貸付】6千万円(個人・小規模)、3億円(中小企業)

- 対象：最近1ヵ月 5%以上売上減少
- 貸付期間：設備資金20年以内、運転資金15年以内(据置5年以内)

【利子補給による実質無利子化】

- 対象：①個人事業主(フリーランス含む)
- ②売上高▲15%の小規模法人
- ③売上高▲20%の中小事業者

日本公庫HP
新型コロナウイルス
相談窓口・解説動画



【窓口】日本政策金融公庫

事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

※ 商工組合中央金庫の「危機対応融資」もあり

民間金融機関による実質無利子・無担保融資

■民間金融機関で**実質無利子・無担保・保証料ゼロの融資が3千万円まで**(神奈川県の制度融資)

- 対象：セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定を受けた方
- 対象：個人は売上▲5%以上、事業者▲15%以上

【窓口】**最寄りの銀行・信用金庫・信用組合へ**

又は、**経済産業省**

中小企業金融・給付金相談窓口：0570-78-3183

神奈川産業振興センターの無利子設備貸与

【貸与額**100万円から1億円(税込み)まで**】

- ※金融機関の借入枠と別枠(最長10年割賦・リース)
- (公財) 神奈川産業振興センター 電話 045-633-5066

日本公庫の「借換」

■公庫、商工中金の

過去の借入を一部実質無利子で借換可

- 3千万円(個人・小規模)、1億円(中小企業、商工中金)

【窓口】日本政策金融公庫

事業資金相談ダイヤル：0120-154-505

商工組合中央金庫 相談窓口：0120-542-711

信用保証協会

民間金融機関から融資を受ける際の**「公的な保証人」**

- 一般保証：借入債務の80%を保証(最大2.8億円)
- セーフティネット保証(4号：借入債務の100%を保証、5号：80%を保証)(4号、5号を合わせて最大2.8億円。一般保証と別枠)
- 危機関連保証：100%を保証(最大2.8億円。上記2つと別枠)

【窓口】神奈川県信用保証協会：045-681-7178

横浜市信用保証協会 045-662-6623

川崎市信用保証協会 044-211-0501 (川崎・幸・中原区)

044-850-0055(上記以外)

最寄りの信用保証協会



新型コロナウイルス感染症の公的支援〔事業者向〕

【神奈川県版】

給付金・補助金

持続化給付金

- 給付額上限：**200万円(法人)、100万円(個人)**
- 対象者：売上が前年同月比で50%以上減少 等

【窓口】経済産業省 中小企業 金融・

給付金相談窓口 0570-783183

経済産業省HP
持続化給付金チラシ



社会保険料・国税の猶予

厚生年金保険

事業継続が困難になるなどの要件に該当
→納付の猶予が認められることがあります。

【窓口】

最寄りの年金事務所 申請書類・手続等



国税

税務署に申請することにより、納税の猶予が認められることがあります。

- 2月以降、事業収入が減少（前年同月比▲20%以上）したすべての事業者に、無担保かつ延滞税なしで納税を猶予

【窓口】所轄の税務署(徴収担当)

財務省HP
納税猶予
ページ



雇用調整助成金の特例措置の拡大

- 従業員を休業させた場合、**休業手当等(1日あたり8,330円)支給**されます。

※ クーリング期間要件を撤廃、被保険者期間要件を撤廃、生産指標要件を緩和、対象者を拡充

※ 本制度の詳細は、5月上旬目途に厚労省が発表予定

【窓口】最寄りのハローワーク

厚生労働省HP
雇用調整助成金
ページ



国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険

【窓口】

国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療制度の保険料

➡ お住まいの市区町村の担当課へ

小学校休業等対応助成金

- 臨時休業をした小学校等に通う子どもの世話をする労働者に対し、有給の休暇を取得させた場合、**休暇中に支払った賃金相当額が助成(1日あたり8,330円を上限)**されます。

【窓口】厚生労働省 学校等休業助成金・支援金等
相談コールセンター：0120-60-3999

厚生労働省HP
休暇取得助成金
ページ



金融機関への配慮要請

- **財務省は**、政府系金融機関(日本政策金融公庫等)に対し、事業者へ特段の配慮と柔軟な対応に**全力をあげて取組むよう要請**しています。
- **民間金融機関に対しても**、事業者への積極的な支援(きめ細かな実態把握、経営の継続に必要な資金供給、既存融資の条件変更に係る迅速かつ柔軟な対応等)を実施するよう、**金融庁が要請**しています。

関東財務局 新型コロナウイルス専用ダイヤル

金融機関とのお取引に係る相談ダイヤルを下記のとおり開設しています。

【受付電話番号】048-615-1779

国の各種施策
経済産業省HP特設ページ



都道府県、市町村など各自治体の支援策
中小機構が運営する情報発信サイト
「J-Net21」

